

農村の 地域空間・景観



梅田 安治

農村空間研究所長

「経済的単位としては小さ過ぎ、文化的には大き過ぎる」と、ヨーロッパの国々を加藤周一が評価していたのは随分以前のことのようにあるが、その後国の大きさは変わっていない。しかし、EUが本格化し、経済基礎が大枠化したせいも、各国の各地域からの情報の発信が多くなってきた。食文化・景観などがその先頭をきっている。その地域も大小さまざま、ときには離散集合したりもしている。人々の生活文化で連結するとなるとさまざまなのであろう。一般論としては、生態地域論などがいわれている。いわゆる、政治・経済的にではなく、各人の生活レベルでの共働域となると生態的地域が一つの規模となるのであろう。ヨーロッパでは人々の生活の快適性を求めて、文化単位の存在の保証を求めて先ずEUを実現したともいえるのではないだろうか。

それぞれが生活のために保全しなければならない地域は、地球の各環境で異なり、そこにはそれぞれに異なった生活文化が、ある種の変革を求めながら存在し続けている。保全しなければならないのは、微妙に変動変化する環境であり、生活文化なのである。

これらの地域人に求められているアイデンティティはバーチャルなフレームの中にあるのではない。自己は周囲によって、その周囲は自己の関与

によって形成されるという、極めて交響的なものであることの理解であり、その確立である。それはまず、自己の存在、活動が発する波動の及ぶところ、自己へ及んでくる波動の発生源に対する認識であろう。また、認識範囲内の波動に限定して交響すること、交響を前提としての相互発・受信でありたい。

いま、自己と周囲の交響的状况という規範は、農業にみることが出来る。農業は地球上の各地域で多くの様式のもの営まれてきたが、その多くはその自然・資源・技術・経済などの条件で成立し、それが社会を形成し、さらにそれらの条件に大きな影響を与えてきた。長期にわたり、変動・変革を繰り返す交響的作用によって地域の生活文化を構築してきたのである。

われわれはこれまで、農業を食料生産的期待・評価で取り扱い、近年は経済偏重から産業の一部門に位置づけしがちであった。これが都市的認識であることに気づき、周辺の自然環境、ひいては地域資源さらには社会の形成・保全に関する絶大な外部効用を評価せねばならぬときにきている。すなわち、多くの共働を組み込んだ農村での生活文化の周囲との交響的効用に注目するとき、自然的環境はもちろん、都市部をも含む社会環境の保全にとってかけがいのないものであることに気付くであろう。そして、農業のもつ交響のシステムこそが、われわれの地球環境保全の基本システムの規範（原型）であることに注目すべきときでもある。

これまでは、農村というと農業生産（のみ）の場ととらえがちであったが、近時の生活重視、環境問題の展開などにより、農村とは農業生産の場であるとともに、生活の場であり、また自然資源に恵まれた地域として、それを周辺部にまで供与する可能性も考えようとされつつある。しかし、それらの評価に際しては、市場経済至上主義の都会的スケールによる傾向が極めて強く、この新しい農村の状況の評価はまばらか、存在評価すらも困難な状況にある。これは農村の状況を正確に理解することなく、農村の諸条件を都市的モデルまたは科学技術的モデルへ適用しようとすることに起因しているといえよう。

われわれの生活の基盤を考えると、資源として何が必要か。それはひと言にして表現するなら

ば、社会共通資源（地域資源）としての制度資源と社会資源、自然資源である。そしてそれは相対で完結するものではなく、多くの要素の調和的、ときには交響的な作用によって安定性を得られるものであろう。

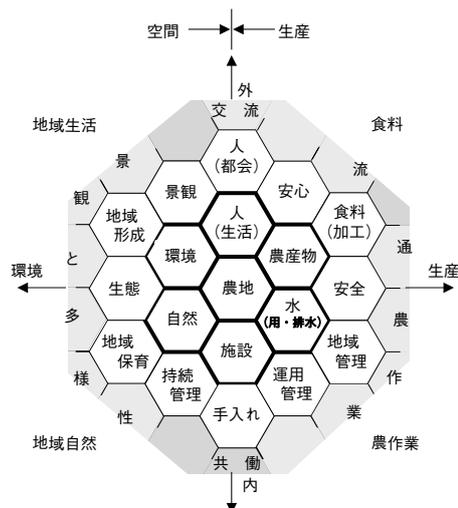


ここで注意すべきことは、ある事物がときには多面性を有していることである。例えば、「河川」は、「洪水」「水利」などに関しては社会資源であるとともに、「水」「水文」としては自然資源を評価される側面を有している。私有の「森林」も、「水・国土保全作用」などでは自然資源・社会資源とみられることもある。いま、「農地」なども、その生産性の私的側面だけでなく、その「国土保全」「水保全」「空気浄化」など、さらにはその空間性などまでも考慮されることになるであろう。

いま、農村空間の状況の議論のために、その構造・機能の要素と、その相互関係と極度に単純化してみる。まず、中核・軸となるのは「農地」である。これは「自然」を切り開いて、自然のサイクルに疑似して生産効率を高めるようにしたものである。「自然」がそれを取り囲むようにしているのは当然であり、農地以外のものが農地の内外に多くあって、「自然」と三ツ巴で「農地」・農業を支えている。「農地」の生産性の確保と持続のため、的確な状況を形成し、また周辺との連担関係保全のためには、それなりの「環境」形成が必要である。いま、「農地」での営農は、「自然」「環境」とは通態^{*}の状況を形成しなければならない。それがしばしば「農地」上位のごとくの思考・行動があるのは三者損・利者なし、ただ「農地」がその中核であるということである。

そして、「農地」に各種の道路、用水路、排水路などの施設もなされ、用・排水が「手入れ」などの「持続管理」がなされることにより、「自然」の持続のためには「地域としての保育」が求められ、また「運用管理」がなされるという状況の中

^{*}通態：人々が存在（生活）する時間・空間で、多くのものが主観的状态と客観的状态として通じ（干渉し）あう状態。フランスの地理学者オギュスタン・ペルクによる造語。



で、「人（農家）」の営農作業により「安全」な「農産物」が「生産」され、「人（都会）」にとって「安心」な「食料（加工も含む）」として「流通」していくことになる。

また、「農地」は、「自然」を多く含む「環境」と人びと「人（農家）」「人（都会）」と通態的状况から、「景観」を見出していくこととなり、「安心」な「農産物」「食料（加工）」とともに、「交流」に素材と場を提供することになる。それらは「環境」とも関連して「地域形成」ともなり、「生態系を保全することになり、地域としての景観と多様性を達成することになる」。その農地を基盤とした空間—農地空間は、これらのものを包含し、流動させ、接触することにより、農村空間となるのであろう。空間としては、いわゆる都市空間、自然空間と接合接触し、多くの相互交流・混合があり、その境界面は現象的にほとんど不明確であり、アミーバ状に変動状態なのであろう。その境界面を確定、固定できないところに空間論の難しさがある。それはそれぞれの空間地域の個性・特性の強烈さにあるのではないか。そして景観が形成されるのである。

profile

梅田 安治 うめだ やすはる

1932年札幌生まれ。北海道大学農学部卒、同大学助手、助教授、教授を経て、同大学名誉教授、農村空間研究所長。農学博士。地盤工学会功労賞、農業土木学会学術賞、日本農学賞、読売農学賞受賞。著書「やはり土地改良の周辺」「農地・農村の景観」「農村公園」「農地・農村浴」「農村計画学」「農業利水と地域の資源・環境」「農業・農村と地域の生態」など多数。